

【資料1】

大阪府の取組み状況等について

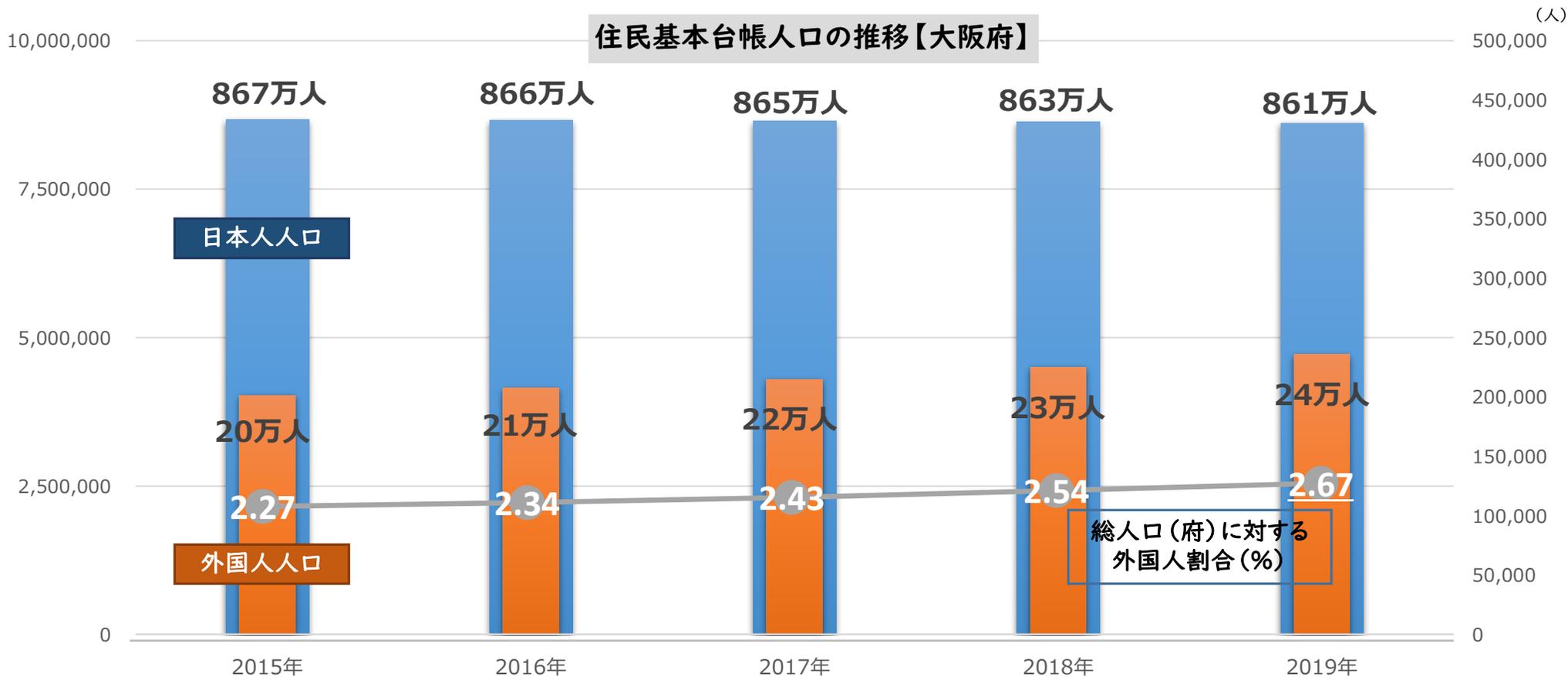
令和2年1月16日(木)

外国人材の受入れ・環境整備に係る市町村説明会

<大阪府政策企画部企画室政策課>

在留外国人数

- 大阪府の人口は、2010年をピークに減少期に突入し、日本人人口は年々減少（2015⇒2019:▲約5万人、▲0.2%）
- 一方、近年、外国人人口は年々増加し、2019年1月時点では235,977人（2015⇒2019:▲約3万人、+0.4%）
- 総人口に占める外国人人口（府）の割合は全国平均に比べて高い（全国2.09%⇔大阪府2.67%）



■大阪府の外国人人口の推移

*各年1月1日時点

| | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2015⇒2019 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 総人口 (人) | 8,868,870 | 8,865,502 | 8,861,437 | 8,856,444 | 8,848,998 | ▲ 19,872 |
| 日本人人口 (人) | 8,667,415 | 8,658,164 | 8,646,380 | 8,631,175 | 8,613,021 | ▲ 54,394 |
| 外国人人口 (人) | 201,455 | 207,338 | 215,057 | 225,269 | 235,977 | ▲ 34,522 |
| 外国人割合 (%) | 2.27 | 2.34 | 2.43 | 2.54 | 2.67 | ▲ 0.40 |

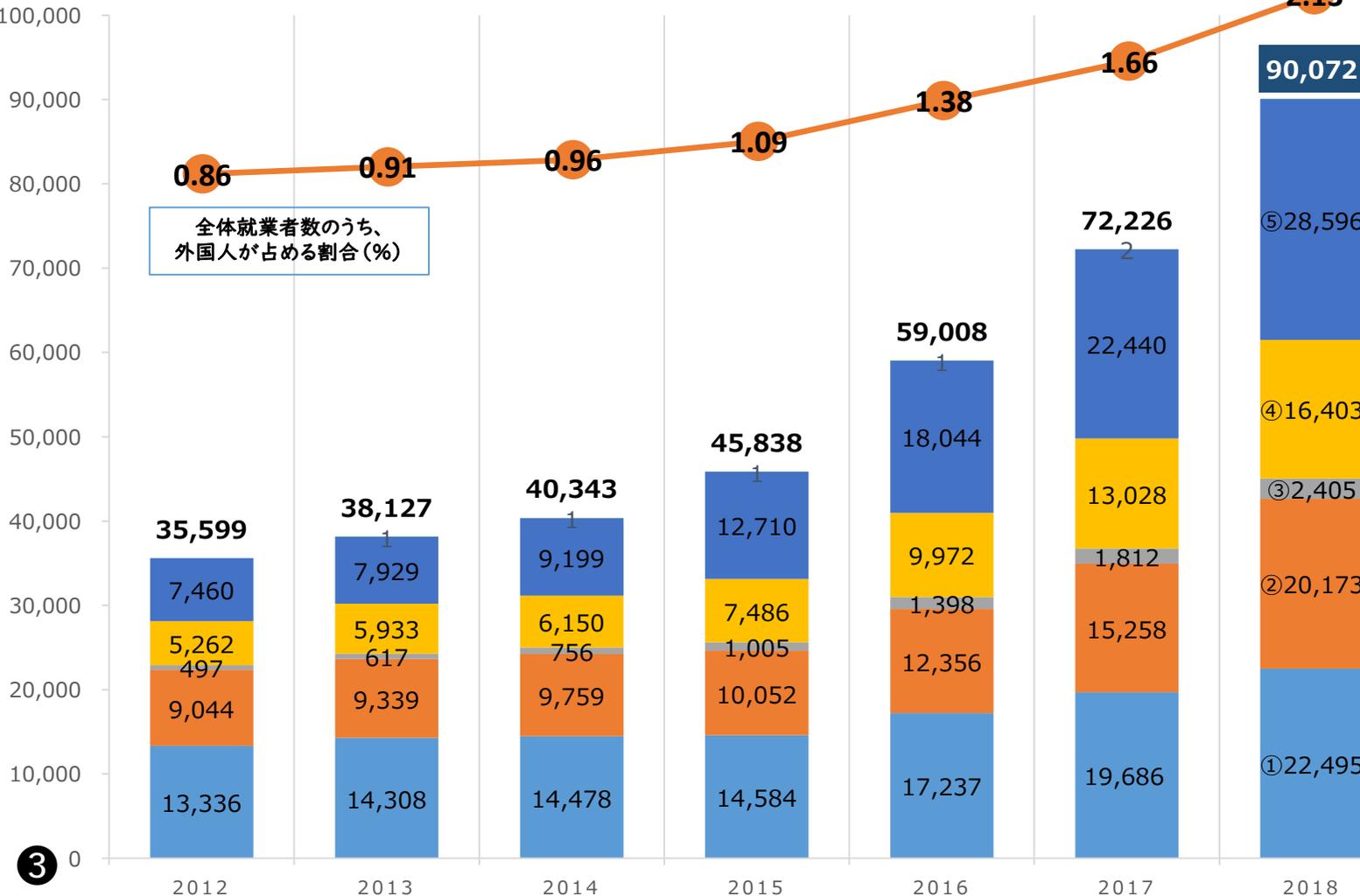
外国人労働者数

- わが国の労働力人口の減少等を背景に、様々な産業分野において人手不足への対応が課題となる中で、外国人労働者数(2018年10月末現在)は、全国で約146万人と過去最高に。
- 大阪府では、全国を上回るペースで増加し、外国人労働者数は90,072人で、前年同期比+17,846人、24.7%の増加。

外国人労働者数の推移【大阪府】

【在留資格別内訳】

(人)



- ⑤ 資格外活動 28,596人 (留学生アルバイト等)
- ④ 技能実習 16,403人 ((1号・2号・3号))
- ③ 特定活動 2,405人 (EPA介護福祉士、建設就労者等)
- ② 専門的・技術的分野の在留資格 20,173人 (技術・人文知識・国際業務等)
- ① 身分に基づく在留資格 22,495人 (定住者、永住者、配偶者等)

出典：厚生労働省「外国人雇用状況」(各年10月末)
大阪府統計課「大阪の就業状況」(各年10月末)
をもとに大阪府政策企画部作成

新たな外国人材の受入れ制度「特定技能制度」の創設(2019年4月～)

“14の産業分野(特定産業)(※)”について、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人を受け入れる「特定技能制度」を新たに創設(2018.12入管法改正)。

※14の産業分野:介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食物品製造、外食業

- 特定技能1号:特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事
- 特定技能2号:特定産業分野に属する熟練した技術を要する業務に従事する外国人向け在留資格(未実施)

特定技能1号のポイント

- 在留期間:1年、6か月又は4か月ごとの更新、通算上限5年まで
- 技能水準:試験等で確認
- 日本語能力水準:生活や業務に必要な日本語能力を試験等で確認
※技能実習2号を修了したものは技能・日本語試験等免除
- 家族の帯同:基本的に認めない
- 受入れ機関(企業等)又は登録支援機関による支援の対象

特定技能2号のポイント

- 在留期間:3年、1年又は6か月ごとの更新
- 技能水準:試験等で確認
- 日本語能力水準:試験等での確認は不要
- 家族の帯同:要件を満たせば可能(配偶者、子)
- 受入れ機関又は登録支援機関による支援の対象外

▽「登録支援機関(例:業界法人、民間団体等)※出入国在留管理庁へ届出要)」が、職業・日常生活上等の支援を実施

「特定技能制度」による今後5年間の受入れ見込み数

今後5年間の最大受入れ見込み数は、全国で345,150人、大阪では20,000人(※)程度を想定

令和元年9月末で、「特定技能」は全国で219人、大阪では23人とどまっている。

※平成28年経済センサス等からの各分野における大阪府/全国の従業者数で単純に按分した想定の数値(介護・外食業:4,000人以上、ビルクリーニング:3,000人以上、建設・素形材産業:2,000人以上など)

外国人材の受入れ・共生づくりに向けた大阪府の取組み

○ 特定技能制度の創設により、府域においても今後、相当数の受入れが見込まれることから、「外国人材の円滑な導入」と「外国人・府民・府内企業が共生できる環境の整備」に向けて、令和元年6月に「**庁内プロジェクトチーム**（企画室〔事務局〕、商工労働部・府民文化部など、庁内11部局が参画）」を設置。

○ 関係者ヒアリングや、府内市町村・事業者、外国籍住民などへのアンケート調査を踏まえ、外国人労働者をめぐる実態把握と特定技能制度の導入にあたっての課題整理を深める。

- ・R元年6月～8月 特定産業14分野を中心に事業者・労働者・行政・関係団体へのヒアリング
- ・R元年8月～R2年1月 府内市町村や事業者、大阪市内在住外国籍住民へのアンケート調査

『特定技能制度の円滑な導入』及び『これを機とした現行の在留資格の活用促進』に向けた“一体的な施策展開”を図る観点から、
施策課題の整理を行い、年度内に【取組みの方向性】を作成。

府民・事業者・外国人にとって「三方良し」となるよう具体的取組みを推進

外国人材をめぐる現状

» 関係者ヒアリングやアンケートを踏まえ、各主体の現状・課題を整理

事業者

- ▲外国人材・受入れに対する理解不足（労働条件・生活習慣等）
- ▲採用方法がわからず不安
- ▲就労環境の整備が不十分（日本語支援、生活支援等）

事業者アンケート調査

- ・調査期間 令和元年10月7日（月曜日）から令和元年10月28日（月曜日）まで
- ・調査対象 大阪府内に事業所を置く特定産業14分野に属する事業者：1,564社 ・回収数 488件（回収率31.2%）

- 人手不足の状況：不足している（34.8%）、やや不足している（45.7%）
- 人手不足への対応：高齢者雇用（66.4%）、非正規雇用（52.0%）、外国人雇用（36.7%）

- 採用方法：人材紹介会社等のあっせん・知り合いからの紹介（27.5%）、求人広告（25.4%）
- 支援内容：住宅の確保等（44.0%）、特に支援していない（37.6%）、生活オリエンテーション（28.6%）

- 外国人雇用メリット：人手不足の解消（67.6%）、従業員の意識向上（35.6%）
- 外国人雇用の課題：コミュニケーションがとりづらい（55.3%）、生活習慣・文化の違い（36.2%）

- 特定技能活用意向：わからない（58.6%）、活用したい（27.3%）、活用したくない（14.1%）
- わからない・したくない理由：少し様子を見たい（46.6%）、制度がわからない（36.1%）

- 行政に期待する支援策：人材マッチング支援（42.7%）、日本語教育の支援（29.9%）、企業向け相談窓口の設置・充実（29.3%）、住宅確保支援（22.9%）

外国人

- ▲ 労働条件等に関する知識不足 ▲ 職場でのコミュニケーション不安
- ▲ 相談窓口がわからない ▲ 役所の手続きが難しい(言語等)
- ▲ 医療機関等の受診・手続きがわからない ▲ 地域の日本語教育が不十分

外国人住民アンケート調査

- ・調査期間 令和元年10月15日(火曜日)から令和元年11月4日(月曜日)まで
- ・調査対象 大阪市内在住の18歳以上の外国人の中から無作為に抽出された4,000人 ・回収数 626件(回収率15.7%)

- 生活情報の入手先:日本人の友人(59.7%)、新聞・テレビ・ラジオ(50.8%)、同じ国籍の友人(48.1%)
- 災害情報の入手先:日本の新聞・テレビ・ラジオ(57.7%)、インターネット・SNS(54.6%)

- 困りごと・知りたい情報:国民健康保険や年金(35.3%)、災害時の対応(22.8%)、病院での診察方法、母語で応じてくれる病院の情報(20.0%)、日本語学習の情報(19.2%)
- 子育て等に関する心配:母語や母国の文化を勉強することができない(38.6%)、日本の子育て・教育の仕組みがわからない(29.8%)
- 困りごとの相談相手:家族(52.9%)、同じ国籍の友人(46.6%)、日本人の友人(29.4%)

- 役所での経験:どの窓口に行けばいいかわからなかった(41.1%)、内容がわからなかった(28.0%)
- 多文化共生社会実現に向けて:相談窓口の設置(47.8%)、国籍や文化への違いを理解できるような教育を学校で行う(44.7%)、役所の職員の理解促進(39.0%)

- 求職方法:家族・知り合いの紹介(28.9%)、インターネットの求職サービスに登録(13.7%)
- 職場での経験:日本語での会話・コミュニケーションがうまくいかなかった(34.7%)

市町村・支援機関・有識者等

- ▲ 外国人材を呼び込むための施策構築・魅力発信
- ▲ コミュニケーションの場づくり
- ▲ 日本語学習の支援者の確保、学習機会の充実

市町村アンケート調査

- ・調査期間 令和元年8月16日(金曜日)から令和元年9月17日(火曜日)まで
- ・調査対象 大阪府内:43市町村 ・回収数 43市町村(回収率100.0%)

○庁内体制:多文化共生の推進を総合的に所管する部署の設置(37.2%)、多文化共生の所管部署が中心となった部局横断的な連携(25.6%)、あてはまらない(51.2%)

○コミュニケーション支援

- ▼現在の取組:日本語学習機会の提供(72.1%)、行政・生活情報の多言語化(58.1%)
- ▼拡充・着手が必要な取組:行政・生活情報の多言語化(60.5%)、外国人相談窓口設置(44.2%)

○生活支援

- ▼現在の取組:学齢期の子どもに対する日本語の学習支援(67.4%)、母子保健および保育における対応(48.8%)、災害発生時の情報伝達手段の多言語化(44.2%)
- ▼拡充・着手が必要な取組:避難所での多言語化(58.1%)、外国語対応可能な病院・薬局等の情報提供・ハローワークとの連携による就職支援(44.2%)

○多文化共生の地域づくり

- ▼現在の取組:地域住民等への普及啓発・多文化共生をテーマにした交流イベントの開催(48.8%)
- ▼拡充・着手が必要な取組:地域住民等への普及啓発・外国人住民の地域社会への参画(48.8%)

施策課題と具体的取組み(予定)

施策課題

雇用契約を結ぶまで

就労後

事業者

- ▲外国人材・受入れに対する理解不足
- ▲外国人材に関する情報不足
- ▲採用方法がわからず不安



- ▲就労環境の整備(日本語学習支援、生活支援等)
- ▲離職しないか不安



外国人材
(労働者)

- ▲求人情報がわからない



- ▲相談窓口がわからない ▲役所の手続きが難しい
- ▲日常生活・緊急時の情報収集が困難
- ▲地域での日本語教育が不十分



具体的取組み(予定)

》》 外国人材の就労ステージに伴う「施策課題」における具体的取組み

入国まで(0年目)

入国後(1年目~帰国まで)

[特定技能制度の受入れ]

外国人材
(国内外)

ウ: 求人・求職双方の
マッチング支援

雇用
契約

在留
手続

在留
取得

就労
開始

技術の熟達/人手不足の解消・生産性向上

エ: 外国人材に対する生活支援
(日本語支援・相談等)

帰国

ア: 外国人材
の発掘

イ: 中小企業等での受入れ、雇用、定着に向けた支援
(採用・雇用監理・職場環境の改善等)



※上記の特定技能制度に係る施策課題(ア~エ)は現行制度(留学生・技人国等)と共通

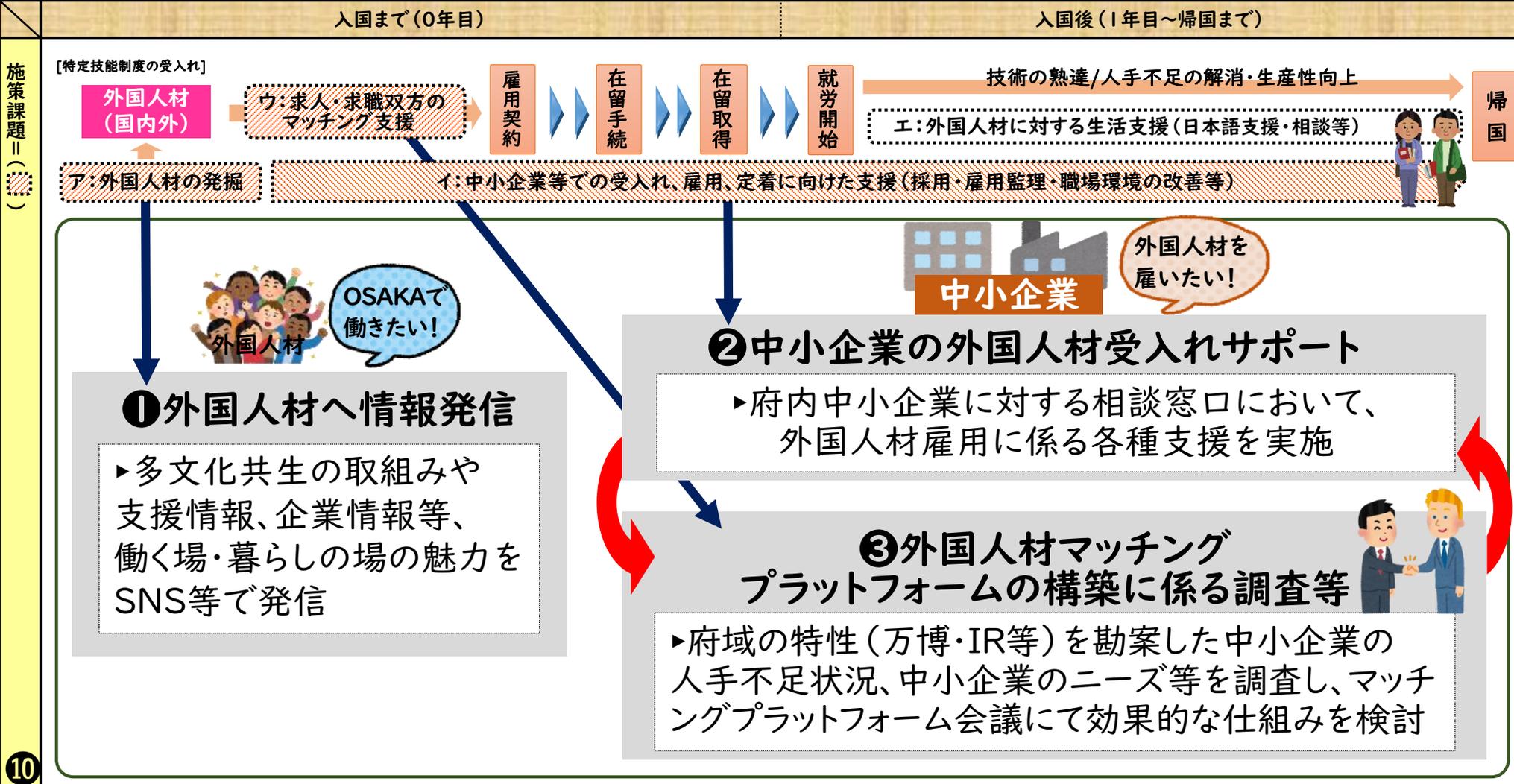
(取組みⅠ) 特定技能制度等、
外国人材の受入れ促進
~OSAKA +2万人プラン~
(※ア、イ、ウの施策課題に対応)

(取組みⅡ) 外国人が安心して
暮らせる共生社会づくり
(※エの施策課題に対応)

(取組みⅢ) 外国人材受入れ・
共生社会づくりに向けた
推進体制の整備
(※ア~エの施策課題に対応)

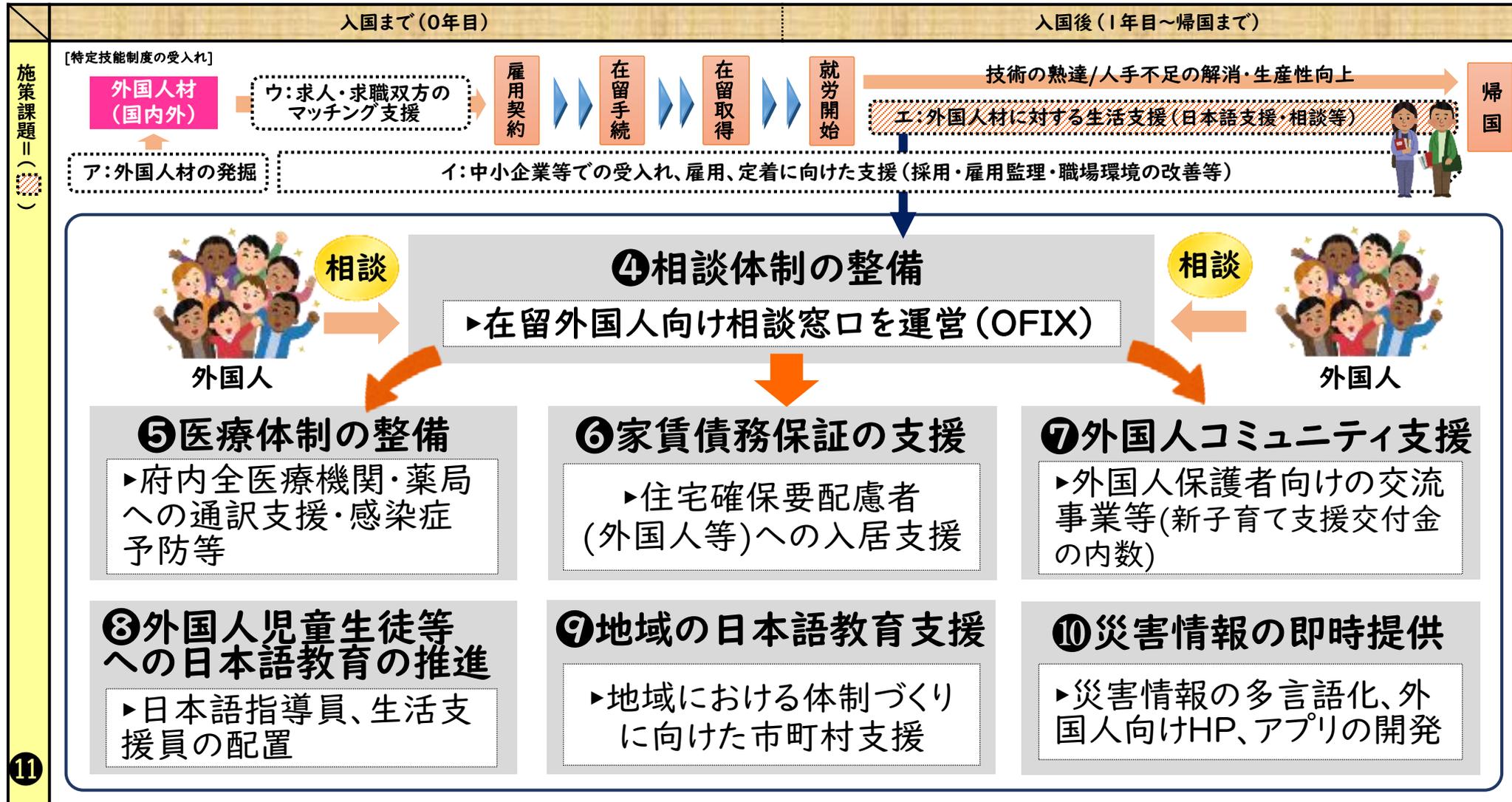
(取組み I) 特定技能制度等、外国人材の受入れ促進～OSAKA +2万人プラン～

▽ 特定技能制度等、外国人材の受入れ促進を図るため“大阪で働きたいと思う外国人材”を継続的に発掘・確保するための効果的な「外国人材への情報発信」とともに、採用方法や職場適性等がわからない「中小企業への普及啓発・受入れサポート」及び「外国人材マッチング」を一体的に実施する。



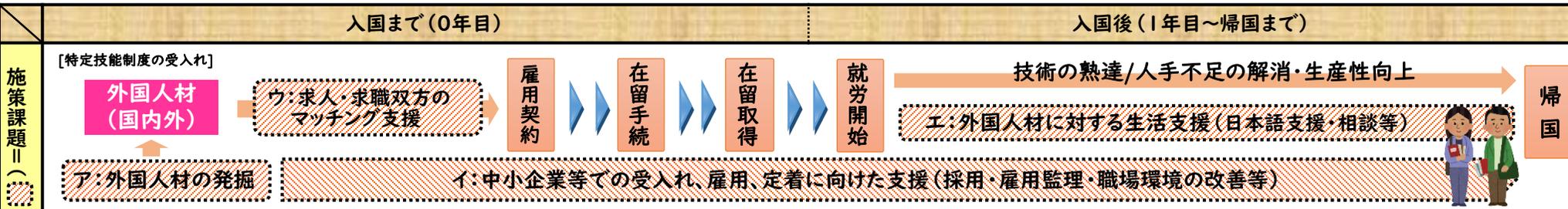
(取組みⅡ) 外国人が安心して暮らせる共生社会づくり

▽ 外国人が安心して暮らせる共生社会づくりに向けて、多言語による「相談体制の整備」や「医療体制の整備」「住宅確保」「日本語教育支援」等、外国人に対する生活支援の取組みを充実・強化する。



(取組みⅢ) 外国人材受入れ・共生社会づくりに向けた推進体制の整備

▽ 国や市町村、経済団体、民間団体等と連携し、外国人材支援に関する情報共有や地域課題への対応策の協議・推進を行う、官民連携の「地域協議会」を設置・運営する。



① 大阪版「地域協議会」の設置・運営

▶ 外国人材の受入れ・共生社会づくりにあたっては、就労面・生活面での課題やニーズが多岐にわたることから、国・市町村・経済団体・民間団体等連携のもと、「オール大阪」による推進体制を整備(取組みⅠ・Ⅱを推進)



| | 令和元年度 | | | 2年度 |
|-----------|---|--|--|---|
| | ～9月 | 10月-12月 | 1月-3月 | 4月 |
| 取組みスケジュール | <p>特定産業14分野事業者・団体・労働者ヒアリング [～8月下旬]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 業界・事業者の現状、実態把握 ▶ 外国人材の受入状況・課題 ▶ 特定技能の活用可能性・課題 等 | <p>特定産業14分野事業者アンケート [10月-12月/約1,500社]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 外国人材の雇用状況・課題 ▶ 労働条件(賃金・勤務時間・休暇等) ▶ 特定技能制度の活用動向・課題 等 | <p>1月16日</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">アンケート結果の公表</p> | |
| | <p>府内市町村アンケート [8月中旬-9月中旬]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多文化共生の取組や集住地域の実態を把握 ▶ 外国籍住民の就業状況、暮らし・地域との共生の現状・課題 等 | <p>外国籍住民アンケート [10月-12月/大阪市民4,000人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 外国籍住民の生活状況・課題 ▶ 労働条件(賃金・勤務時間・休暇等) | <p>1月末</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">取組みの方向性(案)</p> | <p>3月末</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">取組みの方向性の明確化</p> |
| | | | <p>議会での議論、 関係機関(国・経済団体等)との協議など</p>  | <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">取組みの推進</p> |